

東京令和館 中野(介護予防)短期入所生活介護(ユニット型個室)利用料金表

令和3年8月1日 現在

要介護度	利用者負担限度区分	① 介護サービス費(日額)	② 食事代(日額)/(朝食・昼食・夕食)	③ 居住費(日額)	1日あたりの利用料金の目安		
要支援1	3割負担	1,742 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=5,348 円/1日		
	2割負担	1,161 円/1日			①+②+③=4,767 円/1日		
	負担第4段階	581 円/1日			①+②+③=4,187 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,191 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=2,891 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,001 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=1,701 円/1日
要支援2	3割負担	2,161 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=5,767 円/1日		
	2割負担	1,441 円/1日			①+②+③=5,047 円/1日		
	負担第4段階	721 円/1日			①+②+③=4,327 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,331 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,031 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,141 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=1,841 円/1日
要介護1	3割負担	2,318 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=5,924 円/1日		
	2割負担	1,545 円/1日			①+②+③=5,151 円/1日		
	負担第4段階	773 円/1日			①+②+③=4,379 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,383 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,083 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,193 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=1,893 円/1日
要介護2	3割負担	2,544 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=6,150 円/1日		
	2割負担	1,696 円/1日			①+②+③=5,302 円/1日		
	負担第4段階	848 円/1日			①+②+③=4,454 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,458 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,158 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,268 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=1,968 円/1日
要介護3	3割負担	2,791 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=6,397 円/1日		
	2割負担	1,861 円/1日			①+②+③=5,467 円/1日		
	負担第4段階	931 円/1日			①+②+③=4,537 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,541 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,241 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,351 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,051 円/1日
要介護4	3割負担	3,024 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=6,630 円/1日		
	2割負担	2,016 円/1日			①+②+③=5,622 円/1日		
	負担第4段階	1,008 円/1日			①+②+③=4,614 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,618 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,318 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,428 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,128 円/1日
要介護5	3割負担	3,250 円/1日	1,600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	2,006 円/1日	①+②+③=6,800 円/1日		
	2割負担	2,167 円/1日			①+②+③=5,773 円/1日		
	負担第4段階	1,084 円/1日			①+②+③=4,690 円/1日		
	負担第3段階②				1,300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,694 円/1日
	負担第3段階①				1,000 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	1,310 円/1日	①+②+③=3,394 円/1日
	負担第2段階				600 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,504 円/1日
	負担第1段階				300 円/1日(朝:¥370・昼:¥680・夕:¥550)	820 円/1日	①+②+③=2,204 円/1日

\*当施設では、機能訓練加算:12単位・サービス提供体制加算Ⅲ:6単位・看護体制加算(Ⅰ):4単位・看護体制加算(Ⅱ):8単位・夜勤職員配置加算(Ⅱ):18単位・送迎加算:184単位・介護処遇改善加算Ⅰ:所定単位数の83/1000・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ:所定単位数の23/1000:加算されております。

(要支援1・2には看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・夜勤職員配置加算(Ⅱ)は含まれていません)

\*LIFEの活用等が要件とされる加算は含まれておりません。体制が整い次第算定させていただきます。

\*合計所得金額が160万円以上の方(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)は、2割負担になります。但し、合計所得金額が160万円以上であっても、実際の収入が280万円に満たないケースや、「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円未満、65歳以上の方が2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担となります。

**\* 補足給付の預貯金要件**

\* 高額介護サービス費について、料金表中の「①介護費」の自己負担額が高額介護サービス費の対象となります。

	R3.7月まで	見直し後(R3.8月~)
年金収入等 <sup>※</sup> 80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)		単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超(第3段階②)		単身 500万円、夫婦 1,500万円

※公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額。

②介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)の負担限度額が変わります。

なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	見直し後(R3.8月~)	R3.7月まで	見直し後(R3.8月~)
年金収入等 <sup>※</sup> 80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等 120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方\*

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

区分	負担の上限額(月額)	
新設	課税所得 690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得 380万円(年収約770万円)~課税所得 690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
市町村民税課税~課税所得 380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)	
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)	
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円(世帯)	
	15,000円(個人)	
生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)	

所得区分		負担段階	
区市町村民税	世帯課税者	第4段階	
	世帯非課税	世帯全員が区市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が年間120万円超の方	第3段階②
		世帯全員が区市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円超120万円以下の方	第3段階①
		世帯全員が区市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円以下の方	第2段階
		世帯全員が区市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	第1段階
生活保護受給者			